

# 中央大学通信教育部学生会横浜支部活動方針

(第5期：平成25年4月1日～平成26年3月31日分)

## 1. 基本方針

変わりつつある中央大学法学部通信教育課程において、常にその全体の利益を考えられる全国最大の学生会支部であり続けることを目標といたします。何よりも個人の自由を尊重しつつ、最善の選択肢を適時適切かつ安定的に提供し続けられる「選ばれ続ける学生会支部」を追求して参ります。

そのために、豊富な人的資源を最大限に活用し、質実剛健を基調とする対面学習・研究活動を縦軸、家族的情味を基調とする相互扶助・親睦活動を横軸として、引き続き複合的に展開して参ります。

そして、多くの先生方、卒業生、現役通教生ら、中央大学法学部通信教育課程所縁の自立した個人が自由に集い知識の蓄積・共有を行い得るネットワーク・ハブとしての機能を深化させ、変わりつつある社会においてそれぞれが思い描くそれぞれの「頭脳の資源化」の実現を継続的に応援して参ります。

## 2. 学習会について

これまでの活動実績を踏襲しつつ、28回（累計84時間）を最低限の開講回数としてコミットすると共に、最大33回（累計100時間）の開講を目指して参ります。

科目は、基本六法（憲法・刑法・民法・商法・民訴法・刑訴法）を網羅すると共に、それ以外の法律科目（労働法・行政法・知的財産法など）も開講して参ります。先生方のご都合や開講可能回数を勘案した上での調整となるため、現時点で科目別の回数をコミットすることはできませんが、網羅性を担保するため、4単位科目は最大で各2回（90分4コマ）を目安に開講することを目標といたします。

学習会の内容は、従来と同様、有意義な「学業」の継続につながる有益な「道標」を提供するものいたします。また、科目によっては、卒業論文対策の要素を盛り込むことも検討して参ります。

開講日は、土休日といたします。時間は、9:30から12:40までの午前の部、14:30から17:40までの午後の部を標準といたします。会場は、横浜駅西口の「かながわ県民センター」をプライマリ、石川町駅北口の「かながわ労働プラザ」をセカンダリとして使用いたします。基本的に、従来と同様です。

## 3. 教員招請行事について

科目は未定ですが、環境法という観点における行政法、家族法という観点における民法、企業統治法という観点における商法（会社法）などのほか、倒産処理法、経済法、保険法、労働法、租税法、社会保障法、情報法、などを候補として、2回（計4日間）の開講を目指して参ります。

開講方式は、宿泊を伴う「合宿ゼミ」ではなく、ゼミと懇親会〔一次会〕のみをセットとした「集中ゼミ」を原則といたします。これにより、諸事情で宿泊ができない教員招請行事参加希望者を積極的に受け入れると共に、負荷の低い運営方式として年間2回の開講を継続いたします。但し、何らかの特別企画として開講する場合には、宿泊を伴う「合宿ゼミ」という選択も排除しないものいたします。

いずれにせよ、全員参加型のゼミとし、参加者が個性を發揮しながら問題を評価・検討し、担当教員や他の参加者と対話を重ね、実践的にアウトプットし得る能力の涵養を図るものいたします。

開講時期は、向学心に富む春季新入生を受け入れられる第2期と、オンデマンドスクーリング以外のスクーリングや科目試験がなく旺盛な需要が見込まれる第3期を想定しております。

#### 4. 懇親会について

第4期の実績を踏襲しつつ、公式懇親会は毎月1回以上の開催を目指して参ります。公式懇親会以外にも、支部員限定などの非公式懇親会についても随時開催して参ります。

イベントとしては、第4期に企画が持ち上がった海外研修旅行のほか、バーベキュー懇親会、裁判所傍聴ツアー、第2期にご好評いただいたビール工場見学ツアーなどの開催も検討して参ります。

#### 5. その他の企画について

当支部主催学習ガイダンスについては、出席者の当支部への定着率が際立って高いことから、積極的に開催して参ります。具体的には、回数は前期に5回、後期に3回を目安とし、初学者が多く参加すると思われる学習会の直前の時間帯に開催することを計画しております。また、内容は、導入教育よりも実践的な学習の進め方・お勧めの単位の修得方法・レポートの書き方などを中心に、既存の独自資料のブラッシュアップを図りつつ、引き続き検討して参ります。

メンター制度は、広義の初学者を対象とした学習支援プログラムとしての機能に止まらず、懇親会と組み合わせることにより当支部の結束を強固にする機能も担わせ、本格的に展開して参ります。

また、女子会「テミスの会」の実績を踏まえ、特定の資格試験に向けたグループ学習需要や、通常の懇親会では対応困難な特定の趣味に関するサークル活動などの需要については、研究会（分会）制度を積極的に適用し、支部員相互の結束を強固にする自発的な活動を支援して参ります。

#### 6. 予算について

学習会開講回数の増加などの形で積極的に還元を図るため、前期繰越金から10万円を取り崩す予算といたします。学習会については、28回のコミットメントに対し30回分の予算を計上し、目標までの残り3回については自由度の高い予備費から支出するものといたします。

支部員年会費については、事実上のプライスリーダーとして、同程度の活動規模の支部に比べ格段に低い現行の設定を引き続き維持して参ります。なお、第5期末時点の想定支部員総数は100名です。

#### 7. 支部運営について

基本方針に従い、横浜駅周辺を主たる活動拠点としている地の利、しがらみの少なさ、中央大学所縁の献身的な先生方や向学心溢れる真剣な支部員などのヒューマン・リソース、といった当支部の強みを最大限に活かしつつ、活動の維持・拡大と継続的な改善に努めて参ります。

斯かる目標を達成するため、理事・監事は当期（第4期）と同一（全員重任）といたします。最大の課題である当支部設立以来の特定役員への負荷の集中傾向については、これまでの成果物や蓄積されたノウハウの継承、各種運用手順書の整備などを通じた運営プロセスの標準化・情報共有化を強力に推進することにより、克服して参ります。支部員各位のご協力をお願い申し上げます。

他の学生会支部やその他の中央大学法学部通信教育課程関連団体に対しては、引き続き是々非々にて対応して参りますが、恥を知り、恩を知り、足るを知る、責任のある行動を心がけて参ります。

中央大学通信教育部に対しては、これまでの良好な信頼関係を維持しつつ、その施策に協力することはもちろん、必要に応じて支部員各位のご意見・ご要望を当支部として調和的に提言して参ります。

— 以上 —

この活動方針は、平成25年2月23日開催の第5回定時総会において承認されました。